

# 職員の給与・定員を公表します

※人事の状況を含めたより詳しい内容については、町ホームページ及び役場本庁舎1階町政情報コーナーにてご覧いただけます。

## ●職員給与費の状況

（一般会計決算額）

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
19年度	196人	818,079千円	144,257千円	360,008千円	1,322,344千円	6,747千円

※職員手当には、退職手当及び児童手当を含みません

## ●職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

（平成19年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43歳8ヶ月	354,119円	423,655円
技能労務職	55歳2ヶ月	371,273円	407,848円

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

## ●職員の初任給の状況

（平成19年4月1日現在）

区分		松伏町	国
一般行政職	大学卒	173,264円	170,200円
	高校卒	139,944円	138,400円
技能(労務)職	高校卒	139,944円	データ無し

## ●職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況

（一般行政職 平成19年4月1日現在）

	松伏町	国
大学卒 7年～10年	248,200円	244,800円
大学卒 10年～15年	290,400円	292,100円
大学卒 15年～20年	326,600円	352,100円
高校卒 7年～10年	- 円	200,200円
高校卒 10年～15年	- 円	244,800円
高校卒 15年～20年	296,600円	290,000円

## ●部門別職員数の状況

（各年4月1日現在）

区分		職員数		対前年 増減数
		平成19年度	平成20年度	
一般行政部門	議会	3	3	0
	総務企画	61	51	△ 10
	税務	25	23	△ 2
	民生	34	34	0
	衛生	18	15	△ 3
	農林水産	5	4	△ 1
	商工	3	3	0
	土木	18	16	△ 2
	小計	167 ( 0)	149 ( 0)	△ 18 ( 0)
特別行政部門	教育	25	20	△ 5
	小計	25 ( 0)	20 ( 0)	△ 5 ( 0)
公営企業等会計部門	下水道	6	5	△ 1
	その他	12	13	1
	小計	18 ( 0)	18 ( 0)	0 ( 0)
合計		210 ( 0)	187 ( 0)	△ 23 ( 0)

※①職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。

②( )内は、再任用短時間勤務職員の人数で、上段の人数に含まれていません。

## ●特別職の給料報酬等の状況

（平成19年4月1日現在）

区分	月額	期末手当
町長	522,200円	平成18年度支給割合 6月期 2.10月分 12月期 2.30月分 計 4.40月分
副町長	502,400円	
減額率・町長30%、副町長20%		
議長	325,000円	減額率 町長40% 副町長25%
副議長	263,000円	
委員長	251,000円	
議員	246,000円	

## ●定員適正化について

平成18年度から、平成22年度までの5年間にわたる定員適正化計画を策定しています。この計画では、事務事業の見直し、組織の整理合理化、民間委託、地域協働の推進及び行政改革による事務の合理化により、職員の削減を数値目標として定めています。